

# 通所リハビリテーション利用料金表

※自己負担割合に応じた金額となります。

(単位 円)

## 1. 基本料金 (日額)

利用時間 介護度	負担割合	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
要介護1	1割負担	318	332	428	482	540	629	667
	2割負担	636	664	856	964	1,080	1,258	1,334
	3割負担	954	996	1,284	1,446	1,620	1,887	2,001
要介護2	1割負担	348	386	503	566	646	754	797
	2割負担	696	772	1,006	1,132	1,292	1,508	1,594
	3割負担	1,044	1,158	1,509	1,698	1,938	2,262	2,391
要介護3	1割負担	375	439	576	648	750	874	927
	2割負担	750	878	1,152	1,296	1,500	1,748	1,854
	3割負担	1,125	1,317	1,728	1,944	2,250	2,622	2,781
要介護4	1割負担	404	493	669	753	874	1,019	1,080
	2割負担	808	986	1,338	1,506	1,748	2,038	2,160
	3割負担	1,212	1,479	2,007	2,259	2,622	3,057	3,240
要介護5	1割負担	432	547	763	857	996	1,161	1,231
	2割負担	864	1,094	1,526	1,714	1,992	2,322	2,462
	3割負担	1,296	1,641	2,289	2,571	2,988	3,483	3,693

## 2. 加算料金

加算項目	利用料	備考
入浴加算	50円/日	入浴利用の場合
理学療法士等体制強化加算	30円/日	4時間以上2時間未満のみ算定
リハビリテーション提供体制加算	12円/日	3時間以上4時間未満の場合
	16円/日	4時間以上5時間未満の場合
	20円/日	5時間以上6時間未満の場合
	24円/日	6時間以上7時間未満の場合
	28円/日	7時間以上の場合
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	330円/月	一月につき加算
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)	850円/月	開始月から6月以内
	530円/月	開始月から6月超
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)	1,120円/月	開始月から6月以内
	800円/月	開始月から6月超
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅳ)	1,220円/月	開始月から6月以内 (3月に1回限度)
	900円/月	開始月から6月超 (3月に1回限度)
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円/日	退院(所)日又は認定日から起算して3月以内
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240円/日	退院(所)日又は通所開始日から起算して3月以内、週2日を限度
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1,920円/月	退院(所)日又は通所開始日から起算して3月以内、一月につき4回以上実施
生活行為向上リハビリテーション実施加算	2,000円/月	開始月から3月以内
	1,000円/月	開始月から3月超6月以内
生活行為向上リハビリテーション実施加算継続減算	▲15/100	生活行為向上リハビリテーション終了後の翌月から6月間に限り所定単位数から減算
栄養改善加算	150円/日	一月2回を限度 (3月以内)
栄養スクリーニング加算	5円/日	栄養改善サービスを受けている間は算定せず
口腔機能向上加算	150円/日	一月2回を限度
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18円/日	職員体制介護福祉士50%以上配置
若年性認知症利用者受入加算	60円/日	若年性認知症利用者に対し加算
重度療養管理加算	100円/日	厚生労働大臣が定める状態にあり、要介護状態区分が要介護3.4.5に限る
中重度者ケア体制加算	20円/日	要介護3以上の利用者が占める割合が30/100以上
社会参加支援加算	12円/日	算定要件基準に適合した際に加算
送迎減算	▲47円/片道	事業所が送迎しない場合の片道減算
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅲ)	ご利用合計額の4.7%～1.9%	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	ご利用合計額の2.0%	

### 3. その他（介護保険給付対象外）

サービス内容	利用料	備考
食 事 費	610円	昼食一食の費用
おむつ代	43円	パッド・ヒラ型
	161円	パンツ型